

ふるさと住民登録制度について

令和8年 6月

総務省 地域力創造グループ ふるさと住民登録制度推進室

ふるさと住民登録制度の概要

- 関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる「ふるさと住民登録制度」を創設。
- 具体的には、「ふるさと住民登録」により、各種情報提供や行政手続きの円滑化をはじめ、地域での活動に役立つ官民の様々なサポートが受けられる仕組み。
- **誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、担い手活動等を通じて地域との関わりを深められるよう、プラットフォームとなるシステムを構築。**

目指す姿のイメージ

- ・ふるさとに思いを馳せる方
- ・地域の力になりたい方
- ・災害ボランティア
- ・二地域に居住する方

など



登録 ↓ 発行

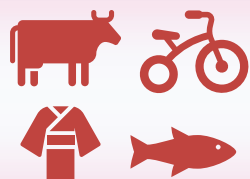
自治体

登録

(国が共通システムを構築)

関わりの深化

地域経済の活性化 → **ベーシック登録 (仮称)**



特産品購入
ふるさと納税



観光リピーター
年数回の帰省

地域の担い手確保 → **プレミアム登録 (仮称)**



ボランティア・副業
地元自治会への参画

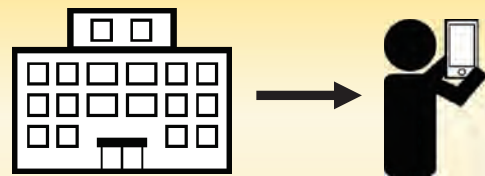


二地域居住

自治体からの情報提供

地域への
貢献

自治体からの情報提供
官民の各種サポート



活動に役立つ各種情報を発信



手続の円滑化をはじめ、
活動に役立つ官民の
様々なサポートを実施

自治体向けガイドライン【ver1.0】の概要

- 自治体における制度運用の指針として、自治体の取組事項や留意事項等を記載。
 - ※ システム利用規約においてもガイドラインに沿った適切な対応をとることを利用条件として記載。
- モデル事業やシステム開発の進捗に伴うフィードバック等を踏まえ、適宜改訂。

I 制度創設趣旨

- 人口減少下における地域の担い手確保や活性化

II 制度概要

- 別紙参照

III 地方自治体による取組

1. 制度への参画とID発行

- 総務省への利用申請後、ID発行
- 各自治体は、LGWAN回線を通じ管理画面へログイン

2. ベーシック登録段階

STEP 1 自治体紹介ページの作成

STEP 2 登録時アンケートの独自項目作成

STEP 3 地域の情報発信

- ① 発信コンテンツを作成
 - ※ 公平性等を踏まえ適切な内容を発信
- ② 登録者のニーズに応じた情報を発信

STEP 4 担い手活動の募集

- ① 地域を支える様々な主体と連携し、地域課題や担い手のニーズを掘り起し
- ② 担い手活動（※）をプロジェクトとして企画し、募集情報を発信
- ③ 活動名や日付等をシステムに入力し、二次元コードを発行。当日会場に備え置き
- ④ 二次元コードの読取りで実績記録。R8.4～アプリリリースまでの間の実績もリリース時に入力可能

（※）「担い手活動」の考え方

- 人口減少等を背景とした担い手不足への対応であること
- 活動内容や活動時間等に鑑み、公共性や地域貢献が十分に認められるものであること

【想定される事例】

- 例) 農業や清掃活動等のボランティア、イベントの企画・運営
- 例) 地域の魅力発信、専門的観点からの助言 等

3. プレミアム登録段階

STEP 1 登録要件の設定

- ① 「年3回の担い手活動」が必須要件
- ② 二地域居住推進に向けた「長期滞在者」の要件を設定（任意）

STEP 2 登録（更新）申請への対応

- ① 担い手活動の実績は、システムの記録により自動判定
- ② 必要に応じ、関係書類等を確認

STEP 3 サポート施策の提供

- ① サポート施策を検討し、制度化（予算化）
 - ※ 登録の特典としていわゆる「返礼品」を設けることは禁止
- ② サポート施策の申し込み案内をアプリで発信

IV その他

- 自治体における制度周知等の取組
- 個人情報保護に係る対応
- 民間事業者等との連携

【スケジュール】

- R8.4～ 担い手活動の実績把握開始
モデル事業参画団体の検討内容の共有
- R8.秋 システム利用申請受付開始
- R8年度内 制度開始（数週間程度、自治体の準備期間を設定）

ふるさと住民登録制度の基本的な制度設計（案）

○ 以下の内容をベースに、今後、システム開発やモデル事業の実施を通じて、引き続き検討していく

<登録先団体>

■ 市区町村・都道府県（自治体の参加は任意）

※市区町村に登録した場合、都道府県にも同時登録される仕組みを基本（直接都道府県への登録も可能）

<登録の種類>

① ベーシック登録

- 要件を設けず、自動的に登録可能
- 地域との関係性についてアンケートを実施
- 登録者に対し、各自治体が地域の情報を提供

② プレミアム登録

- 「年3回以上、自治体が指定する担い手活動を実施すること」を必須要件とする
- このうち、二地域居住推進の観点から、一定要件（年間10日以上滞在をベースに自治体が設定）を満たす長期滞在者を登録証に明示可能
- 登録者に対し、円滑な活動を促進する観点から、各種サポート施策を提供
 - 担い手活動を行うためのサポート（交通・宿泊費補助、ワーキングスペース利用料補助等）
 - 住民に準ずる者として地域生活を営む上でのサポート（公共施設等の住民並み利用、避難先としての受入等）

※ 登録の特典として、現地に行かなくても物的恩恵が及ぶ、いわゆる「返礼品」を設けることは禁止

<マイナンバーカードによる本人確認>

- ベーシック登録：任意。ただし、カード活用により利便性向上。
- プレミアム登録：必須

<登録可能な自治体の数>

- ベーシック登録：制限なし
 - プレミアム登録：3団体まで(※)
- ※域内市区町村の登録がある都道府県はカウントしない

<登録の更新（有効期間）>

- ベーシック登録：更新不要（ただし一定期間アクセス無の場合は解除）
- プレミアム登録：年1回程度、要件充足を確認の上、更新（システムの判定による自動更新も可）

<住所地における登録>

- ベーシック登録は可。統計上、関係人口に含めない

<未成年者の利用>

- マイナンバーカードによる本人確認に際し、あわせて保護者の同意を確認

<その他の機能>

- 自治体独自でモニターアンケート等を行う機能やオンラインコミュニティルーム、活動履歴記録等の機能を検討

<システム利用料>

- 令和9年度までに参加する団体は、一定期間負担を求めない
- 令和10年度以降に参加する団体の負担については、今後検討

担い手活動の展開に向けた関係団体との連携について

- ふるさと住民登録制度においては、プレミアム登録の要件となる担い手活動について、公共性確保や実績捕捉の観点から、自治体が関与（プロジェクトを指定）することを前提としている。
- 一方で、地域における担い手のニーズは必ずしも自治体が把握しきれるものではなく、プロジェクトの運営や参加者の実績把握等の観点からも、地域に根差した多様な関係団体との連携が必要と考えられる。

関係団体に期待すること

- 所管分野における個々の担い手ニーズの集約
- 関係人口の参加に向けたプロジェクトの企画・運営
- QRコードの活用等による参加実績の捕捉

自治体の関与のあり方

- パターン①：担い手活動のプロジェクトごとに自治体が指定
- パターン②：当該団体が実施するプロジェクトは原則指定
- ※①②ともプロジェクトの企画・運営状況を適時自治体と共有

想定される関係団体の活動例

<地域住民により構成>

- 主催する地域振興に係るイベントの企画・運営

団体例	活動例
自治会	盆踊り大会、清掃活動
地域運営組織 (RMO)	移動販売車を活用した買い物支援、祭り運営・神輿担ぎの手伝い
消防団	防災・避難訓練、夜警活動
PTA等	運動会、文化祭の支援

<公共的活動を行う民間団体>

- 実施する事業のうち、地域活性化に寄与するプロジェクトへの従事

団体例	活動例
NPO	地域行事・文化の継承
まちづくり会社	空き家リノベーション、地域交通サービスの支援
DMO	観光地域づくりの戦略の策定等
商工会	地元商店街の活性化

<二地域居住支援法人>

- 二地域居住促進のための各種支援の実施

活動内容例
・空き家を含む地域の滞在施設情報の把握・提供
・副業を含む地域の担い手に係るニーズの把握・マッチング
・地域のプロジェクトと人材とのマッチング
・地域内外の人材が交流する場の提供

<農村地域の活性化を担う機関・団体等>

- ボランティア・副業等による農業や地域資源保管理活動への参画促進

団体例	活動例
自治体、中間支援組織※	援農ボランティアツアーの開催、短期の働き手と生産者のマッチングによる副業等を促進
地域の共同活動組織 (農地等の保全対策)	農地、水路、農道等の地域資源の保管理活動や棚田の保全活動等

※担い手と地域を繋ぐ旅行会社やイベント企画会社等

<都市部住民と地域をつなぐ民間事業者等> (中間支援組織)

- 関係人口と地域の双方のニーズを把握し、両者のマッチングや地域内のコーディネート役等を担う。
(活動内容例) 地域と関わるためのプログラムづくり、都市部住民 (ボランティア等) の受入 など

財政上の対応

ふるさと住民登録システムの利用料

- 全国の自治体が利用できる共通システムを国が構築。
- 自治体が利用する共通システムの利用料は、自治体による負担が原則となっているが、早期の自治体参画を図り、施策効果を早期に最大化する必要。
- ✓ **令和9年度までに参加する団体については、一定期間負担を求めない**こととする。令和10年度以降に参加する団体の負担については、今後検討。

制度の推進に要する経費

- 「関係人口」を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる取組である「ふるさと住民登録制度」が令和8年度に創設されることを踏まえ、関係人口の充実・拡大等に向けた自治体による幅広い取組を後押しするため、ふるさと住民登録制度の推進に係る特別交付税措置を創設。
- 従前の二地域居住・関係人口施策に関する特別交付税の措置対象を基本とした上で、ふるさと住民登録制度の運用に携わる「ふるさと住民コーディネーター」の設置に要する経費等、本制度の活用を見据えた関係人口の充実・拡大を図る取組に要する経費を対象とする。
 - (※1) ふるさと住民コーディネーター等の設置に要する経費（報償費等）については、専任の場合1人当たり500万円、兼任の場合1人当たり40万円を措置の上限とする。
 - (※2) その他の取組に要する経費については事業費1,000万円を対象経費の上限として、措置率0.5で措置を講ずる（財政力補正あり）。

自治体における類似アプリ等の改修経費

- 先行自治体が独自に開発した既存のアプリ等について、ふるさと住民登録制度との連携によるユーザーの利便性向上を図るため、改修が必要。
- ✓ ふるさと住民登録システムと連携するために発生する**既存アプリ等の改修経費**については、**デジタル活用推進事業債を活用可能**。

ふるさと住民登録制度モデル事業

- **全国自治体の取組の参考となる事例を創出**するとともに、**アプリの利便性等の実証**を行うため、**アプリの正式リリースに先立ち**、関係人口施策への取組状況や人口規模等に応じた**モデル事業を実施**。

事業イメージ

【対象自治体】

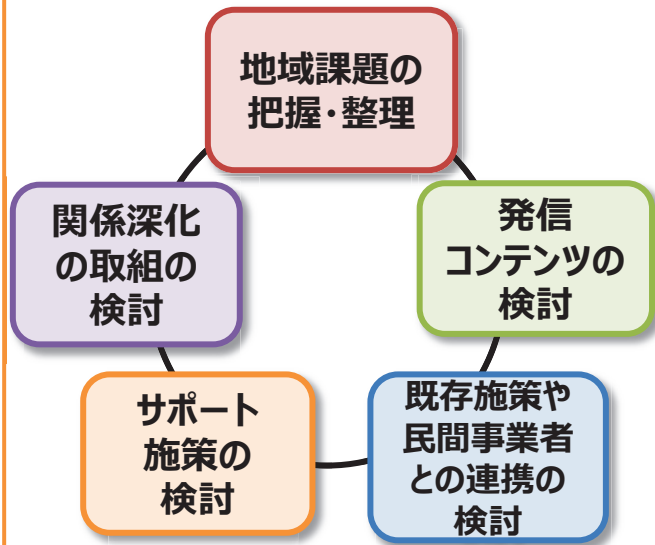
<都道府県と市町村の連携モデル> 7道県
 <個別市町村モデル> 21市町村

人口規模や地域のバランス等にも配慮し、選定

STEP1：取組内容の検討
〈年度前半〉

STEP2：ふるさと住民アプリで実証
〈年度後半〉

STEP3：効果検証・横展開
〈随時〉



- ✓ 魅力の発信
- ✓ 担い手の募集
- ✓ サポート施策の実施
- ✓ 情報の閲覧
- ✓ 担い手活動へ参加
- ✓ サポート施策の享受

- ✓ 取組内容やアプリを活用した事務の流れ等を整理
- ✓ 必要に応じ実証結果をアプリの機能等に反映
- ✓ ガイドラインや全国説明会にて周知を図り、好事例を横展開

(※) 事業途中においても進捗状況等を周知。



地方公共団体の皆様に御協力いただきたいこと

制度の活用方法の検討

- 令和8年度中に制度開始できるよう、準備を進めているところですが、制度の開始に合わせ、ガイドラインに沿って円滑にスタートしていただくことができるよう、以下の点について、御検討を進めていただきますようお願いいたします。
 - 地域において担い手を必要としているのはどのような分野・場面か
 - どのような関係人口とつながりを深めていきたいか
 - 関係人口にどのような情報提供していくか
 - 関係人口が地域との関わりを深めるためにはどのような推進策を講じていくべきか（交流イベントやサポート施策の具体的検討）
 - 地域内のどのような主体と連携が必要か
- 総務省としても、検討いただく際の参考となるよう、モデル事業の取組状況等について、説明会などを通じて周知に努めてまいりますので、御協力のほどお願いします。

令和8年度4月以降の活動実績の記録

- ガイドラインに記載のとおり、プレミアム登録の要件としては、「年3回以上、地方自治体が指定する担い手活動を実施すること」が必須要件です。
- 令和8年4月以降に実施された担い手活動の実績を、プレミアム登録の要件判定に活用できるようにする予定です。
- ふるさと住民登録システム上で、二次元コードの生成が可能となるまでの間に実施された活動実績については、システム稼働後に、各自治体においてシステムに反映していただくこととなります。

✓ **令和8年4月以降に、自団体の担い手活動として指定を予定している活動がある場合には、参加者に関する一定の情報を各自治体で記録していただきますようお願いいたします。**令和8年3月27日付けで発出したガイドラインに合わせ、一斉通知・照会システム上で、「**令和8年4月以降における担い手活動実績記録用様式**」を送付しておりますので、積極的に御活用ください。

✓ 担い手活動の参加者に対しても、登録申請への利用が可能な旨が伝わるよう、**令和8年4月以降に担い手活動の募集を行う際には、「今後創設されるふるさと住民登録制度の担い手活動における実績としてカウントされます」等の周知**を行うことも検討いただきたい。

(参考) 先行団体事例集 1 / 3

①【気仙沼ファンクラブ】－気仙沼市（宮城県）

[2013～]

<取組の概要>

- ・気仙沼ファンに、市の近況を知ってもらうためのファンクラブ

<主なターゲット> 気仙沼ファン（震災後の支援者、出身者）

<参加メリット>

- ・メールマガジンにより定期的に観光や特産品情報を発信
- ・手作り木製の会員証を送付（店舗や美術館の割引特典あり）



<効果・影響>

- ・登録者：約2万2千人（令和7年8月時点）

②【愛着人口】－磐梯町（福島県） [2021～]

<取組の概要>

- ・町の総合計画や人口ビジョンに「愛着人口」増を位置づけ、（一社）ばんだい振興公社を中心に、愛着人口を対象にした事業を実施
- ・町役場としても、「旅する副町長」や教育長、課長職に二地域居住者を登用するなど、地域外の人との関わりを重視

<主なターゲット>

- ・単なる関係人口ではなく、町に「愛着」を持つ人

<参加メリット>

- ・滞在費用の一部支援等

<効果・影響>

- ・地域と具体的な接点を持つ、域外からの「担い手」が増加



③【横瀬町二地域居住コンソーシアム】

－横瀬町（埼玉県） [2025～]

<取組の概要>

- ・都心からのアクセスの良さを活かし、二地域居住希望者のゲートウェイ拠点を目指す実証事業
- ・“横瀬版ふるさとワーキングホリデー”
：通年雇用が難しい事業者と二地域居住者とをマッチング

<主なターゲット>

- ・副業型移住者、二地域居住者

<参加メリット>

- ・二地域居住者のライフスタイルにあわせ、スポットワーク、滞在拠点、町民とのコミュニティづくり、保育園留学、カーシェアなどを支援



<効果・影響>

- ・町外からの訪問者・宿泊者が増。今後、労働力不足の解消も期待。

④【ネオ山古志村（山古志DAO）】

－（旧）山古志村（新潟県） [2021～]

<取組の概要>

- ・住民組織が中心となり、電子住民票「NishikigoiNFT」を発行。
- ・デジタル関係人口を創出し、地域住民との双方間のウェルビーイングを促進。新たな自治のあり方へ共に挑んでいる。

<主なターゲット>

- ・山古志地域のアイデンティティの共感者（国内外問わず）
- ・震災以降、居住の有無に関わらず共に地域を繋いだ共感者

<参加メリット>

- ・地域コミュニティへの参画、地域への多様な関わり
- ・自らの能力、得意分野を生かした地域貢献

<効果・影響>

- ・NFTを接点に世界中から知恵や資源、独自資金を調達
- ・約700人の地域住民に対し、約1,800人のデジタル村民（国内7割：海外3割）
- ・中越地震メモリアル行事や小中学校運動会の運営など、地域×デジタル村民の共創が本格化



(参考) 先行団体事例集 2 / 3

⑤【帰る旅】－南魚沼地域（新潟県）ほか※

[2022～]

<取組の概要>

- ・（一社）雪国観光圏とじゃらんリサーチセンター（（株）リクルート）が協働で推進
- ・宿泊滞在拠点やシェア型拠点の利用、スタディツアーへの参加を通じて地域の人たちとの関係性を育み、その地域を定期的に来訪する「支援者・コアファン・仲間」になっていただくことを目指す。

<主なターゲット>

- ・地域活動に関心のある人

<参加メリット>

- ・宿泊料免除（家業・事業のお手伝い及び自室清掃が条件）

※ 魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、みなかみ町、栄村



Kaeru-Tabi-Project

⑦ 地域活性化起業人の活用

－山県市（岐阜県） [2024～]

<取組の概要>

- ・都市部の企業社員が「地域活性化起業人」として、そのマネジメント経験等を活かし、商工会と連携し市内企業の業務効率化に向けたITツールの導入等による業務サポートを実施。
(月に数回勤務（副業）)

<主なターゲット>

- ・三大都市圏等に所在する企業等の社員

<参加メリット>

- ・報酬・旅費の支給
- ・キャリアアップ、社会貢献
- ・地域との新しい関係の構築



⑥【ヒダスケ!】－飛騨市（岐阜県） [2020～]

<取組の概要>

- ・市民の困りごとをプログラム化し、お手伝いしたい人とWEB上でマッチング
(飛騨に心を寄せるファンが登録可能な「飛騨市ファンクラブ」会員からの地域の手伝いをしたいという要望から開始)

<主なターゲット>

- ・飛騨市の地域のお手伝いをしたい人

<参加メリット>

- ・農作業、お祭りなど、
楽しみながら地域の課題解決・発展に貢献

<効果・影響>

- ・年間1500人が参加
- ・地域課題を交流資源とし、新たな関係人口創出に寄与



⑧ 外部人材の活用、押し活層の二地域居住推進

－北栄町（鳥取県） [2022～]

<取組の概要>

- ・複業コミュニティの（一社）Work Design Labと連携協定を締結
- ・「北栄町版地域の人事部」として、複業人材と地域企業をマッチングし、地域企業の稼ぐ力を強化
- ・若者・女性を中心とする「押し活層」を対象に、テレワーク体験、地域交流を含むツアー等を11月に実施予定

<主なターゲット>

- ・町外の企業人材、複業人材、押し活層

<参加メリット>

- ・地域と関係構築、キャリアアップ等

<効果・影響>

- ・地域活性化を目指す団体「EII!HOKUEI」が立ち上がるなど、新しい外部人材を呼び込むコミュニティが生まれつつある。



⑨【ふるさと住民票】 [2015~]

-ニセコ町、平泉町、飯館村、行方市、近江八幡市、丹波市、かつらぎ町、日野町、琴浦町、三木町、佐那河内村、錦町

<取組の概要>

- ・12市町村が（一社）構想日本とともに共同で運営。
- ・市町村が関係人口とのつながりをカードという形で可視化することで強くし、地域づくりにいかすことを目指す。



ふるさと
住民票

<主なターゲット>

- ・仕事や介護、災害、ふるさと納税などで、居住地以外の地域と関わりを持ちたい人たち
- ・出身者、進学で転出する若年世代

<参加メリット>

- ・「ふるさと住民」登録者にオリジナルの「ふるさと住民カード」を発行、定期的に広報紙やメルマガなどを送付
- ・公共施設を住民料金で利用可能
- ・「ふるさと住民」同士のリアル交流会を通して地域づくりに貢献できる

※団体によって取組は異なる。

<効果・影響>

- ・進学で転出する若年世代との関係性を構築することで、Uターンや里帰り出産などの需要増
- ・アンケート調査やパブリックコメントに活用
- ・ボランティアやイベント参加を通じたつながりの実感



⑩【ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金】

-福島県 [2020~]

<取組の概要>

- ・県が移住や二地域居住の希望者または継続的な関係づくりを希望する福島県外の在住者が福島県内に滞在し、コワーキングスペース等でテレワークを行った費用等を補助。

<主なターゲット>

- ・ふくしまファンクラブの会員であって、県外在住の雇用者、法人、個人事業主等に該当する者

<参加メリット>

- ・ふくしま“ロング・テレワーク”
体験コース：3/4補助（上限30万円/人）
- ・ふくしま“ショート・テレワーク”
体験コース：1/2補助（1万円/泊・人）
（対象経費）宿泊費（飲食代除く）、交通費、コワーキングスペース等の施設利用料、レンタカー代



⑪【しまっち!】- 島根県 [2021~]

<取組の概要>

- ・県内の地域団体等が登録する地域活動プログラムと、関心のある人とのマッチングを支援

<主なターゲット>

- ・県内外の島根の地域活動に関わりたい人

<参加メリット>

- ・自分らしい距離感で島根との関わり方を見つけられる

<効果・影響>

- ・サポーター登録者数1,925人（2025年7月末時点）
- ・累計309件がマッチング（2025年7月末時点）



地域活性化起業人について

令和8年6月
総務省地域力創造グループ地域自立応援課

地域活性化起業人

- ① 企業派遣型（H26～）
 - ② 副業型（R6～）／シニア型（R7～）
- ※ H26～R2は「地域おこし企業人」



総務省HP

- 地方公共団体が、都市部に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置
- 地方公共団体と企業の協定締結に基づく**企業から社員を派遣する方式（企業派遣型）**と、地方公共団体と企業の社員または退職した個人の契約に基づく**副業の方式（副業型／シニア型）**により活用
- **地方公共団体**としては、**民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用し、地域の課題の解決を図る**ことができ、**民間企業**としては、**多彩な経験による人材の育成、企業（または社員）の社会貢献、新しい地域との関係構築**、シニア個人としても退職後の**新たな活躍の場の発見**などのメリットがある

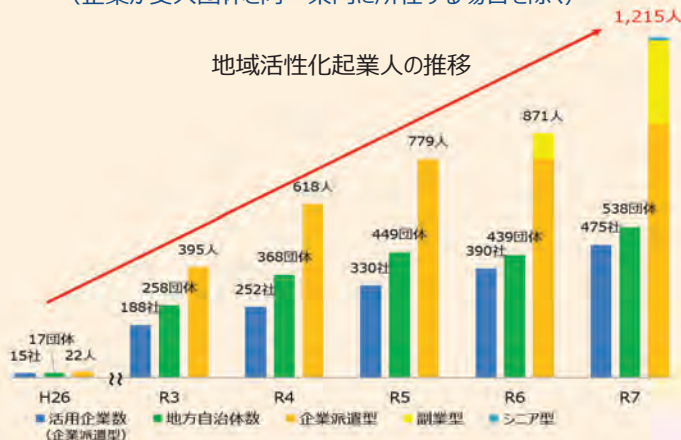
地方公共団体

（対象：1,433市町村）

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

※ B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業の社員等の活用可能団体：上記①②のうち、政令市、中核市及び県庁所在市以外の市町村（1375市町村）
（企業が受入団体と同一県内に所在する場合を除く）

地域活性化起業人の推移



協定締結

- 任期
6か月～3年
- 活動例
・観光振興
・自治体・地域社会DX
・地域産品の開発 等



契約締結

社員（個人）

民間企業

- A 三大都市圏に所在する企業
- B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業※

【企業派遣型】

- 要件
 - ・自治体と**企業**が協定を締結
 - ・受入自治体区域内での勤務日数が**月の半分以上** など
- 特別交付税
 - ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
 - ② 受入れの期間中に要する経費（**上限610万円/人**）※R8年度から引き上げ
 - ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

【副業型／シニア型（退職した個人）】

- 要件
 - ・自治体と**企業に所属する社員または所属していた個人**が契約を締結
 - ・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**
 - ・受入自治体における滞在日数は**月1日以上** など
- 特別交付税
 - ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
 - ② 受入れの期間中に要する経費（**報償費等 上限100万円/人+旅費 上限100万円/人（合計の上限200万円/人）**）
 - ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

地域活性化起業人制度を活用するには

地域活性化起業人（企業派遣型）の制度活用までの流れ（例）



企業と自治体のマッチング

地方自治体の
取組みたい課題と
企業の人材活用のニーズの一致



企業と自治体との間で
協定書案の作成・条件調整

具体的な勤務条件や業務内容、
人選等を両者で調整



協定書の締結

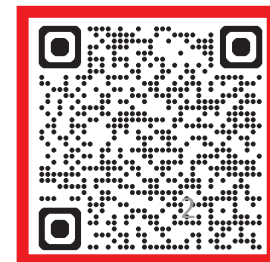


受入に向けた準備
起業人の派遣開始

起業人に対して両者から
フォローアップ

※派遣期間は6か月以上3年以内

協定・契約締結の手引きはこちらから→



地域活性化起業人活用事例（令和7年度 企業派遣型）

山形県 山形市 × 富士通Japan株式会社

【取組内容・成果】 (地域交通 (DX))

① やまがたMaaS「らくのる」の拡充

- ・ 仙台市のMaaSと連携し、共通チケット販売やイベントの連携などを実施。
- ・ 山形市健康ポイント事業「SUKSK」と連携し、アプリ内お知らせで「らくのる」利用の案内や、ウォーキングマップへ公共交通案内を掲示することにより、MaaSの利用者拡大と公共交通機関の利用を促進。



② バス停へのデジタルサイネージ設置

- ・ 山形市内の主要なバス停に、デジタルサイネージを設置。バスの接近情報や市のイベント情報などを表示し、バス待ち環境の快適性向上を図っている。
- ・ 企業広告を入れることによりランニングコストの軽減も図っている。



山口県 阿武町 × 株式会社FoundingBase

【取組内容・成果】 (教育)

① 児童生徒の学習実態調査・仮説の設定

- ・ 小中学校での授業見学や、教育委員会、教員、住民へのヒアリング等により、学習実態などを把握。



② 公設塾設置に向けた調整

- ・ 「適切な学習方法の定着」が必要との仮説を設定し、その検証のため、1ヶ月間、町営塾を試験的に運営し、学力の向上に成功。
- ・ 試験的に運用していた町営塾の常設に向け、保護者や住民への説明会でのコンセプトの周知などを実施。令和8年4月より、正式に町営塾を開塾。



群馬県 富岡市 × (株) ABC CookingStudio

【取組内容・成果】 (地域特産品の開発・観光振興)

① 新名物や新しいお土産の開発

- ・ 多くの人々が訪れる温泉施設内で販売する新名物を考案。
- ・ フランスとの縁が深い富岡製糸場をイメージしたオリジナル紅茶を民間事業者と共同して開発。市内の物産館や富岡製糸場、市内の飲食店等で販売。



② ペットツーリズムの推進

- ・ 体験型コンテンツ「肉球スタンプ」を考案、観光案内所で販売。
- ・ 飼い主がペットと立ち寄れる場所をリサーチできるアプリ「Wan!Pass」の導入。



愛媛県 伊予市 × ソフトバンク (株)

【取組内容・成果】 (地域DX)

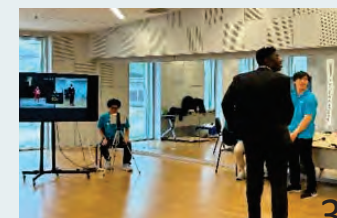
① 総合保育業務支援システムの構築

- ・ 園児の登降園管理や個人記録等が行える保育業務支援システムを導入。タブレットを活用することにより、簡単に記録ができ、情報をシステムで一括管理することが可能に。(令和8年2月実装開始)



② AIスマートコーチの提案

- ・ 学校の体育授業や部活動の指導に活用できるAIスマートコーチの導入を促進。体育専門教員不在の学校で、AIスマートコーチにより跳び箱などの授業を支援。



地域活性化起業人活用事例（令和7年度 副業型・シニア型）

北海道 中富良野町（副業型）

【起業人として中富良野町と関わるきっかけ】

（教育）

・当人は町にゆかりはなかったものの、なかふらの学園等を通じた教育の実践に触れ、教育を軸に地域価値を高めていく取組に可能性を感じ、町の社会教育活動等に協力していくなかで、自身の経験を活かして地域と共に挑戦したいと考え、制度の活用が実現。

【取組内容・成果】

○「町の魅力を色にした万年筆インクプロジェクト」

- ・小学校の総合的な学習の時間で実施。子どもたちが地域の魅力を色で表現し、インクを制作。実際に商品化し、ふるさと納税返礼品や販売イベントで展開。



○親子ワークショップ等の企画運営

- ・一般社団法人と連携し、子どもたち企画のイベント出展など、親子ワークショップやアントプレナーシップ教育を推進。



香川県 高松市（シニア型）

【起業人として高松市と関わるきっかけ】

（交流人口拡大・地域特産品の開発）

・当人は香川県出身で、勤務していた首都圏企業と市との連携協定において、市の関係人口・交流人口の創出・拡大を図るワークショップを実施するなど、以前より関わりがあった。定年退職後も、ゆかりのある地域で、自身の経験を活かし継続的に関与したいという起業人からのアプローチにより、制度の活用が実現。

【取組内容・成果】

○関係人口と地域住民によるワークショップ等の開催

- ・地域に興味のある人材と地域住民を交え、地域魅力や課題の体験、課題解決策等を考えるワークショップを開催。

ワークショップにより地元木材を活用したビール開発などの検討が進み、商品化も予定。



長野県 白馬村（副業型）

【起業人として白馬村と関わるきっかけ】

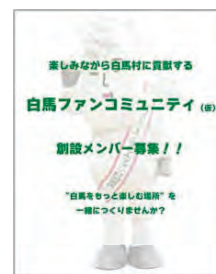
（交流人口拡大）

・ふるさと納税の講演や勉強会で何度か白馬村を訪れるうちにプライベートでも足を運ぶようになり、地域の魅力を体感するとともに、自身の経験を活かせる可能性を感じ、応募。

【取組内容・成果】

○白馬村ファンコミュニティの企画、運営

- ・地域課題の解決に参加・応援してくれる関係人口を創出・可視化し、地域側・参加者側それぞれのニーズや課題を整理した上で、コミュニティを立ち上げ、運営。
- ・令和7年度はコミュニティの立ち上げサポーターを募集し、試験的な交流イベント等を企画・実施。
- ・本格稼働時期は調整中。



棚田での稲刈
（交流イベント）

熊本県 多良木町（副業型）

【起業人として多良木町と関わるきっかけ】

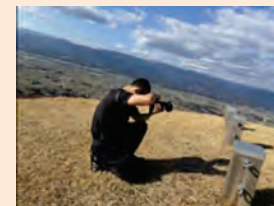
（広報）

・当企業社長のルーツが多良木町にあり、従前より歴史と観光事業について企業と町は連携協定を結んでいた。その後、SNS等を活用した情報発信の強化を図るため、町からアプローチをかけたところ、紹介を受け、制度の活用が実現。

【取組内容・成果】

○公式Instagram開設に向けた企画・投稿作成

- ・町公式Instagramの開設（令和7年11月に開設）に向け、ガイドラインの作成や投稿コンテンツの作成に携わる。
- ・運用手順を明確化しておくことにより、任期終了後も町で運用し続けられるような体制づくりを実現。



地域活性化起業人のマッチングプラットフォーム

地域活性化起業人制度の更なる推進のため、自治体や企業、副業に関心のある個人等が、それぞれ、抱える課題や来てもらいたい民間のスペシャリスト人材、自らが提供できるソリューションを登録し相互に交流できる場を構築しました！

登録・活用はこちらから→



自治体

民間のスペシャリスト人材を活用したいニーズ

- 民間企業や退職した個人の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用して地域の課題を解決
- 外部の視点・スピード感覚で取組を展開

マッチングプラットフォーム

自治体や企業、個人が、それぞれのニーズを事前登録



起業人募集

ソリューション提案

企業や副業に関心のある個人等

多彩な経験による人材の育成、企業の社会貢献、新しい地域との関係構築などのニーズ

- 民間企業の社会貢献
- 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
- 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見

マッチングプラットフォームを活用したマッチングのステップ

自治体側の流れ



Step.1 制度活用に向けた検討

抱える課題を明確にしたうえで、地域活性化起業人制度の活用を検討。



Step.2 起業人募集登録

起業人に解決してほしい自治体の課題や求めるスキル・ノウハウ等の情報をプラットフォームに掲載。



Step.3 起業人募集やソリューションへの応募

マッチングプラットフォームに掲載された情報を検索。
関心のある、起業人募集やソリューションへプラットフォーム上で応募が可能！



Step.4 応募した相手とのやりとり

プラットフォーム内で、応募した相手とチャットでやりとりが可能！
面談等に向けての出発点の場として活用。



Step.5 面談等→協定締結・派遣開始(プラットフォーム外)

面談や打ち合わせを重ね、合意に至ったら、協定締結し、派遣を開始。

企業・副業人材側の流れ

Step.1 制度活用に向けた検討

社会貢献や社員等のキャリアアップなどを考え、地域活性化起業人制度の活用を検討。



Step.2 ソリューション登録

企業や個人のスキルや強み、派遣可能な任期等の情報を、プラットフォームに掲載。



過疎地域等集落ネットワーク圏 形成支援事業について

令和8年6月
総務省地域力創造グループ過疎対策室

- 「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において、生活支援や「なりわい」の創出等の地域課題の解決に資する取組を幅広く支援(特に専門人材やICT等技術を活用する場合には上乗せ支援)。

施策の概要

- (1) 対象地域 過疎地域をはじめとした条件不利地域
- (2) 事業主体 **地域運営組織等** の集落ネットワーク圏を支える中心的な組織
- (3) 対象事業 集落機能の維持・活性化プランに基づく取組
- (4) 交付対象経費の限度額 **1,500万円(定額補助)**

下記事業については、限度額を上乗せ

- ① 専門人材を活用する事業 2,000万円 (+500万円)
- ② ICT等技術を活用する事業 2,500万円 (+1,000万円)
- ③ 上記①と②を併用する事業 3,000万円 (+1,500万円)

【参考】

① 専門人材活用のイメージ

特産品開発、観光振興、地域交通、地域人材育成、移住定住促進、ICT技術等に関する専門的知識を有するアドバイザー・事業者 等

② ICT等技術活用のイメージ

ドローンを活用した買物支援、センサーを用いた鳥獣被害対策、対話型アプリを活用した高齢者の見守り、オンラインによる学習環境整備 等

集落ネットワーク圏における取組のイメージ



事例紹介

広島県神石高原町（令和元年度）

挑戦のまち神石高原町 消滅危機をドローンで飛び越えろ！

● 事業背景

- 人口減少等による人材不足により、災害時の緊急対応や日頃の安否確認などが困難な状況にあり、また、集落機能低下なども危惧
- 自主運営組織が主体となり、ドローンの活用による課題解決をめざす

● 取組内容

- 災害前後の状況把握に資する情報収集アプリの開発
- 災害時を想定した配送実証や、目視外、電波途絶環境の実証
- ドローン技術を地域で運用できる人材を育成

● 成果

- 実証事業の範囲を順次拡大（重量物搬送）
- ドローン操縦技術者を育成（5名）
- ドローン技術を用いた起業、ドローンスクールの誘致を実現

● 事業実施者

油木協働支援センター



● 事業費

19,288千円

山形県川西町（令和3年度）

誰ひとり取り残さない 支えあいの地域づくり事業

● 事業背景

- 高齢化等による移動支援対象者の増加や、支援する人材の不足などが課題
- デジタル化による住民同士の相互補完環境の整備をめざす

● 取組内容

- 買い物支援など既存のコンテンツをプラットフォーム化
- 人材研修会の実施
- 電動シニアカーを無料で貸し出し、地域住民の移動支援を試験運用
- 地域づくりにつながるワークショップを開催

● 成果

- プラットフォーム化によるアクセスの利便性向上
- 電動シニアカーの活用による高齢者の移動手段の確保
- 住民から事業提案が出るなど意識向上

● 事業実施者

きらりよしじまネットワーク



● 事業費

11,985千円

鹿児島県鹿屋市（令和3年度）

「学び」を核にした交流による アンチエイジングなまちづくり

● 事業背景

- 交流拠点がなく、耕作放棄地や空き家の増加など地域資源を生かし切れていないことが課題
- 地域住民が主体的に課題解決に取組み、そこに都市部の若年者層が関わることで持続していける地域をめざす

● 取組内容

- 旧小学校に地域交流の拠点を形成
- 体験型教育ツーリズム、地域サポーターバンクのシステム構築
- 耕作放棄地を再生し、収穫体験会や移動式レストランを実施
- DIYにより空き家をコミュニティスペース化

● 成果

- 町内会を越えた住民間交流が活発化
- 空き家1軒のリノベーションに成功

● 事業実施者

菅原地域づくり協議会



● 事業費

24,829千円

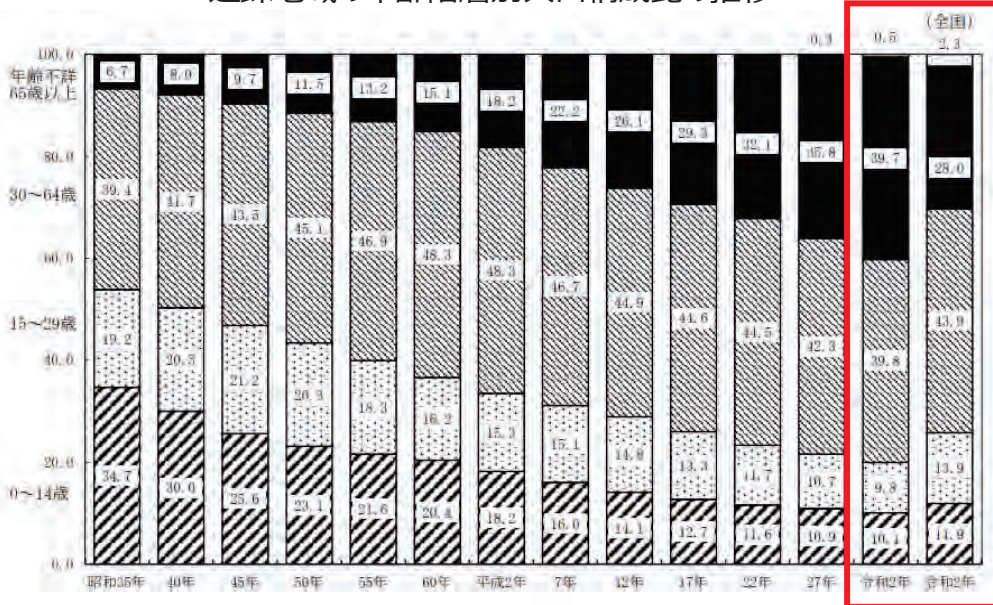
地域をとりまく現状

1. 地域運営組織が注目されている背景

● 地域が抱える課題

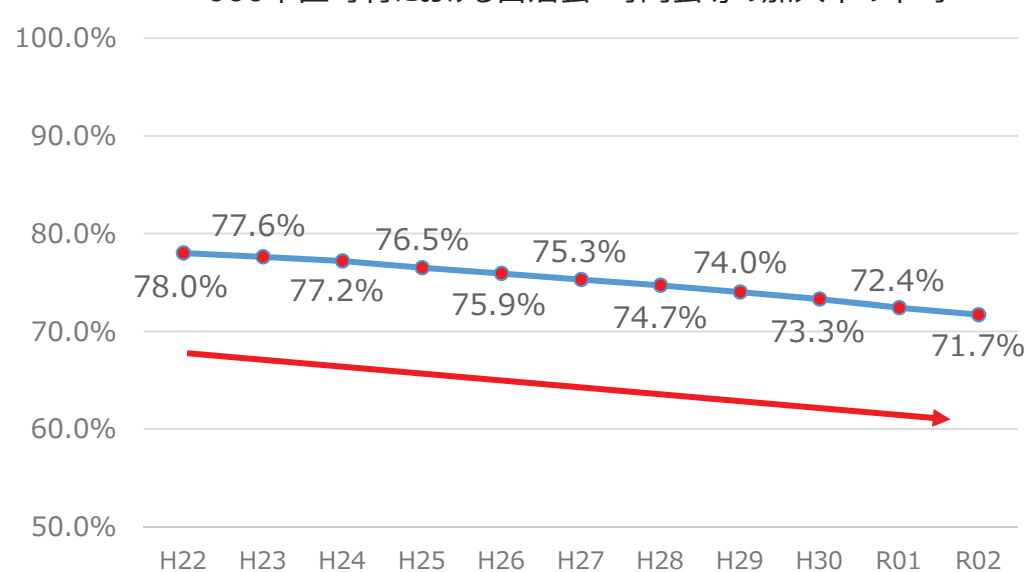
- ・人口減少や高齢化が進む地域における集落機能の低下
- ・商店や公共交通機関の撤退による生活基盤の衰退
- ・自治会や町内会等への加入率の低下による地域コミュニティの希薄化 など

過疎地域の年齢階層別人口構成比の推移



出典：総務省「令和5年度版過疎対策の現況（R7.3）」

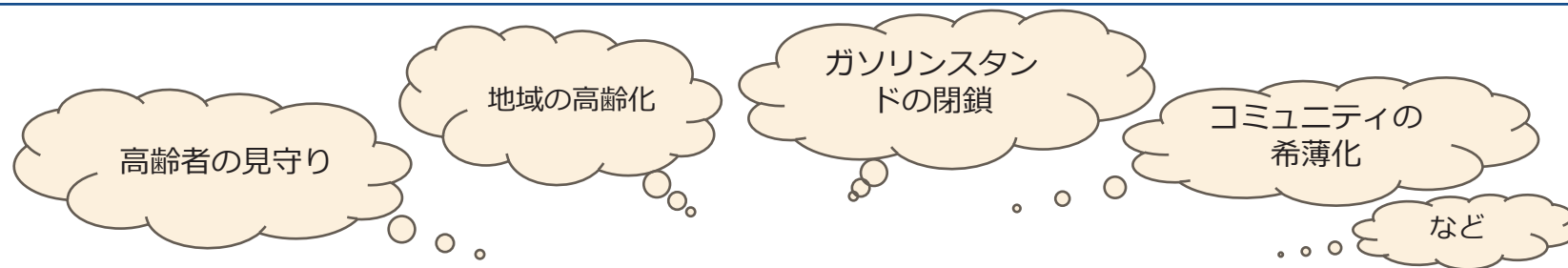
600市区町村における自治会・町内会等の加入率の平均



出典：総務省「自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケート調査(R3.7)」に基づき作成（自治会・町内会等の加入率(世帯単位)について回答のあった600市区町村における単純平均)

なぜ、地域運営組織（RMO）が注目されているの？

1. 地域の多様な主体が参画し活動する組織「地域運営組織（RMO）」※RMO：Region Management Organization



それぞれの課題に対して、自治会やNPO法人などがバラバラに取り組んでも限界がある…

事業性のある活動など、従来の自治・相互扶助活動から**一歩踏み出して**地域課題の解決を図る必要

地域で活動する**既存**の団体に加え、地域おこし協力隊などの移住者・関係人口も巻き込み、参加することで、**活動の持続可能性**が高まるとともに情報の共有・人材の交流が生まれる

地域活動の**インフラ（基盤）**となる組織



充実した**地方財政措置**の対象となる

1戸1票制ではなく、**女性も含めた参加者1人1人**が**当事者意識**を持って活動する団体

地域運営組織（RMO）とは

「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、**地域内の様々な関係主体**が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、**地域課題の解決に向けた取組**を持続的に実践する組織」

地域運営組織（RMO）の活動実態

団体数 令和7年度は地域運営組織が全国で**8,587団体**が確認され、令和6年度（8,193団体）から394団体増加（4.8%増）し、平成28年度に比べて約2.8倍に増加。また、地域運営組織が形成されている市区町村は**903市区町村**であり、令和6年度（893市区町村）から10市区町村増加（1.1%増）

組織形態 法人格を持たない**任意団体が90.3%**、NPO法人が3.4%、認可地縁団体が2.1%

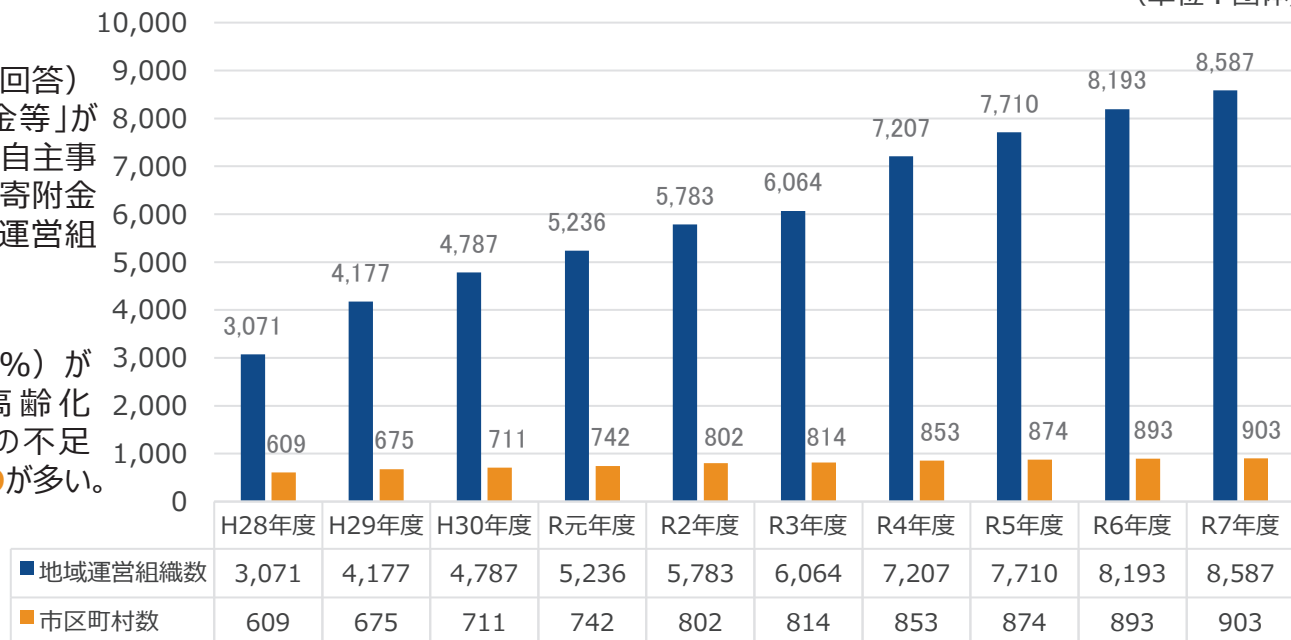
構成団体 自治会・町内会が構成員となっている地域運営組織は78.8%と最も多く、「地域の福祉活動に関わる団体、民生委員・児童委員」（57.5%）、「地域の防犯・防災・交通安全に関わる団体（消防団など）」（47.7%）が続く。
(複数回答)

活動拠点 活動拠点を有する団体が97.3%、このうち64.3%が公共施設を使用

活動内容 祭り・運動会・音楽会などの運営（71.8%）が最も多く、交流事業（69.7%）、健康づくり・介護予防（62.0%）、防災活動（62.0%）などが続く。
(複数回答) (単位：団体)

収入 収入源（第1位から第5位までを複数回答）のうち、「市区町村からの助成金・交付金等」が86.1%と最も多い。また、生活支援などの自主事業の実施等による収入（会費、補助金、寄附金等以外の収入）の確保に取り組む地域運営組織の割合は45.2%
(複数回答)

課題 活動の担い手となる人材の不足（82.2%）が最も多く、団体の役員・スタッフの高齢化（66.1%）、次のリーダーとなる人材の不足（64.2%）が続くなど、**人材に関するものが多い**。
(複数回答)



※令和7年度 総務省調査（市区町村：1,741団体、地域運営組織：8,587団体が回答）

地域運営組織（RMO）の活動事例

地域運営組織の主な活動は「祭り・運動会・音楽会などのイベント」や「高齢者交流事業」をはじめ、「公共ライドシェア」や「買い物支援（移動販売）」、「ガソリンスタンドの経営」など地域に必要とされている多種多様な取組を実施

生桑振興会（広島県安芸高田市）

- 地域にあったガソリンスタンドと日用品店舗が閉鎖されることとなったが、生桑振興会が中心となり**ガソリンスタンドと食料品店舗の複合施設の更新等を実施**。
- 食料品店舗内には交流や談話できるサロンスペースがあり、地域住民が気軽に立ち寄れる拠点にもなっている。



（特非）きらりよしじまネットワーク（山形県川西町）

- ICTを活用した 高齢者の見守りや地域食堂や子ども食堂での地産地消や移動販売による買い物支援や児童クラブ事業など**住民の生活支援活動を実施**。
- **地域の若者が中心となり住民の話し合いを運営**、アイデアを集約し、生活に根差した事業を展開している。



（特非）かさおか島づくり海社（岡山県笠岡市）

- 島内の公共交通手段が乏しく、運転できない高齢者等の移動が困難な状況から、**公共ライドシェアを実施**。
- 毎日運行の予約制タクシー（グリーンスローモビリティを使用）は、住民の移動手段だけでなく、ゆったりとした観光も楽しめます。



（特非）ほほえみの郷トイトイ（山口県山口市）

- 移動手段のない高齢者や、一人暮らしで不安を抱えている高齢者をターゲットに、生活に必要な食料や日用品を届ける**移動販売サービス**を実施。
- 移動販売車による地域内巡回は、買い物支援のみならず、**高齢者の見守り**の機能も果たしている。



地域運営組織（RMO）への支援

地域運営組織の持続的な運営に向けた課題に対する支援

● 地域運営組織の持続的な運営に向けた課題

・活動資金の不足
→“カネ”に関する課題

・活動の担い手となる人材の不足
・スタッフの高齢化
→“ヒト”に関する課題

・継続的な活動を行う上でのサポート
→“ノウハウやネットワーキング”に関する課題

● “カネ”に関する支援

- 地方自治体の地域運営組織の設立、運営及び経営力の強化などに要する経費の支出経費に対して**地方財政措置（P6参照）**
- 地域運営組織が行う生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援する「**過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業**」の活用



● “ヒト”に関する支援

- 地域運営組織の事務局スタッフ等に「**集落支援員**」や「**地域おこし協力隊**」の活用



● “ノウハウやネットワーキング”に関する支援

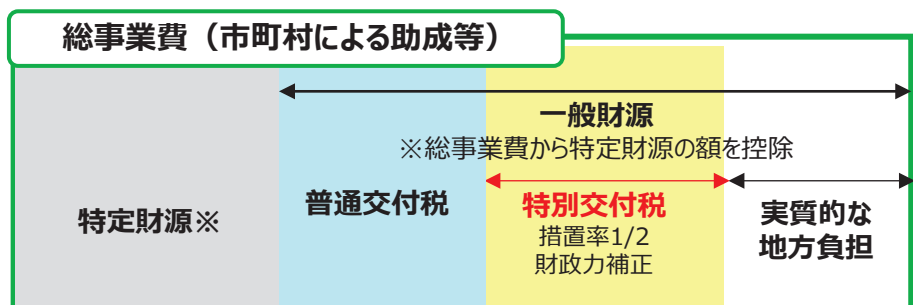
- **国・都道府県**による支援の促進（**P7参照**）
- 地域運営組織の設立・運営をサポートする「**中間支援者**」の活用（**P8参照**）
- 総務省のホームページに掲載されている各種テキスト、手引きなどの活用（**P9参照**）

地域運営組織（RMO）の設立・運営に関する地方財政措置（概要）

1. 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】

地域運営組織の運営支援や住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費

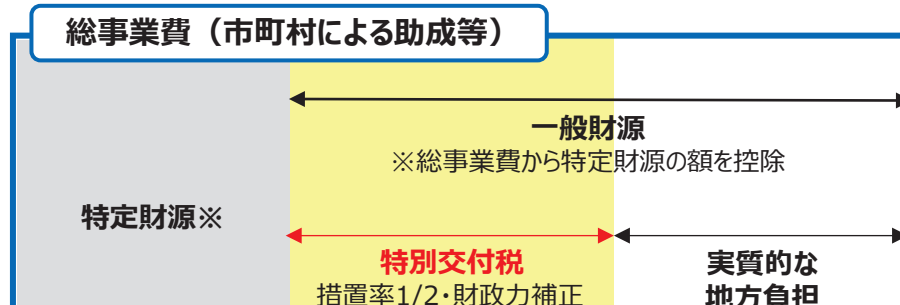
- 事務局運営や事業活動の支援
⇒ 普通交付税算定額を上回る経費について特別交付税措置



<措置対象>

- (1)：事務局人件費、事務局職員のスキルアップや組織・事業の見直し（柔軟な最適化）に関する研修費 等
- (2)：高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に必要な経費 等

- 形成支援
⇒ 特別交付税措置



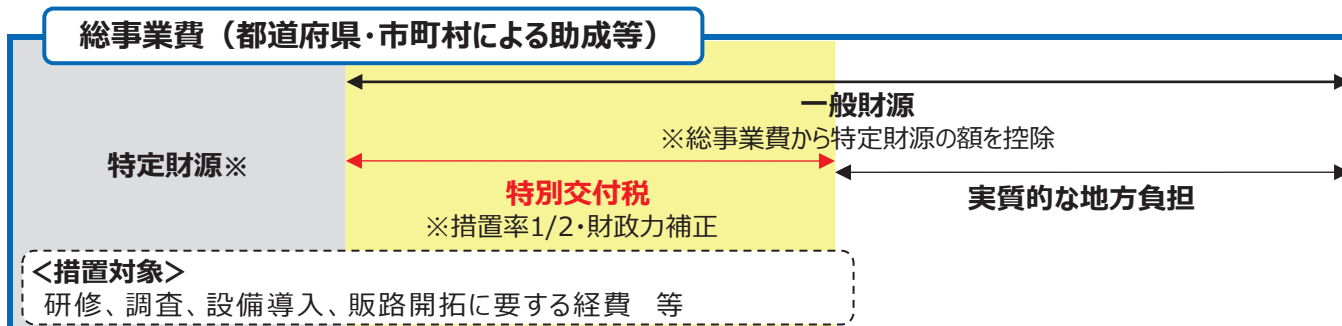
<措置対象>

- ワークショップ開催に必要な経費、ファシリテーターの旅費及び謝金、事務所開設のための施設改修費 等 ※措置回数制限あり
- ※令和8年度からは、ワークショップ開催の為に臨時職員経費について、特別交付税措置の上限額を引き上げ（最大220万円→240万円）

2. 地域運営組織の経営力強化への支援【都道府県及び市町村】

自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に必要な経費

⇒ 特別交付税措置



<措置対象>

- 研修、調査、設備導入、販路開拓に必要な経費 等

※ 特定財源とは都道府県補助金等であり、国から委託費・交付金等が交付されている場合、特別交付税の対象とならない。

国・都道府県による学び合いのプラットフォームの構築

令和7年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書はこちら



● 都道府県が構築する学び合いのプラットフォーム

RMO支援を行うプラットフォームは、13都道府県が形成済、9都道府県が形成予定

● 都道府県の役割

- ・ 市区町村と中間支援者が知り合う機会の創出
- ・ 市区町村担当者同士のつながり
- ・ 都道府県が率先した中間支援者との連携

【プラットフォームの取組例】

- ・ 県、市区町村、中間支援者など、地域づくり支援を行う多様な主体間の情報共有 <ex.兵庫県(報告書概要 P7)>
- ・ RMOが抱える課題やニーズに応じた専門家の派遣 <ex.愛媛県(報告書 P15)>
- ・ 地域づくりの専門家によるスキルアップ研究会の開催 <ex.福島県(報告書 P25)>

● 国が構築する学び合いのプラットフォーム

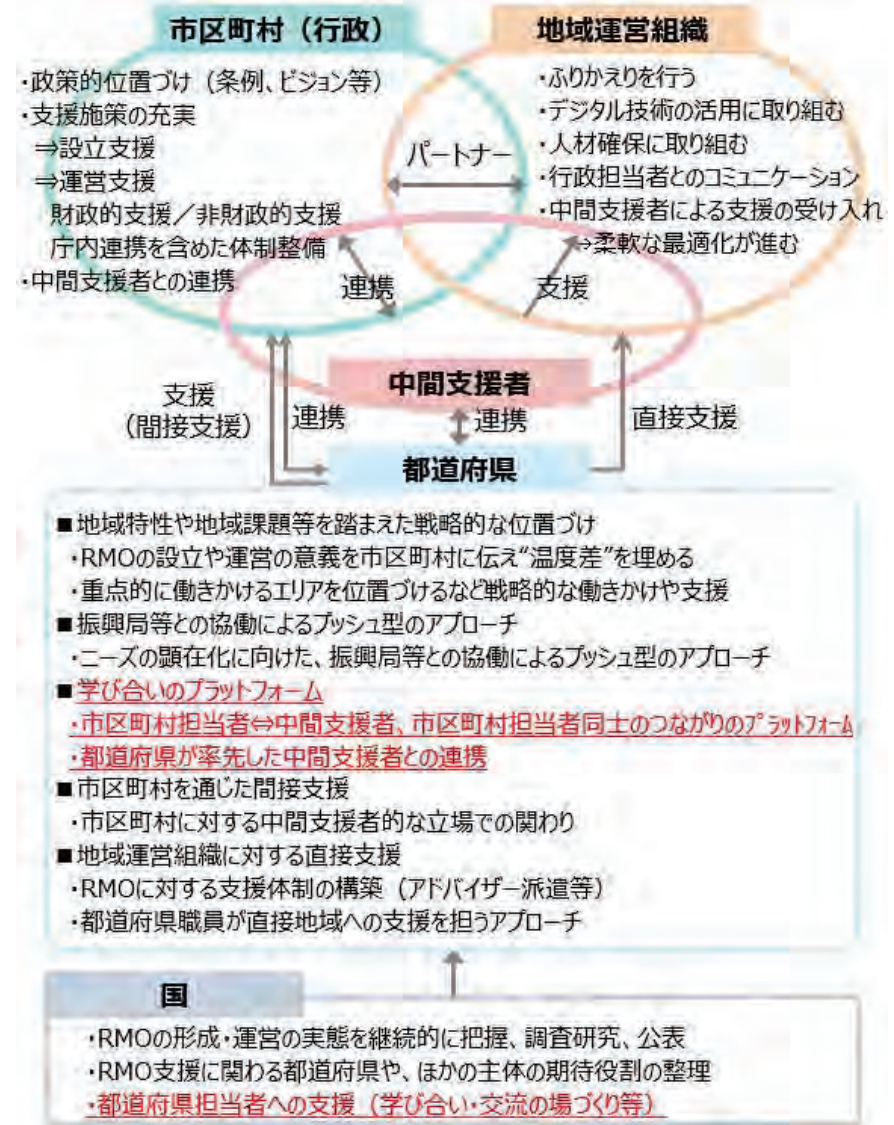
● 国の役割

- ・ 都道府県担当者の学び合い・交流の場づくり

【地域運営組織・集落対策に関する意見交換会の開催（年5回程度）】

各都道府県の事例発表のほか、中間支援者や有識者の講話など、学び合いの機会を提供するとともに、担当者間のネットワークの充実・強化を図る。

⇒ 第1回を5月中旬にWEB開催予定



※令和7年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書

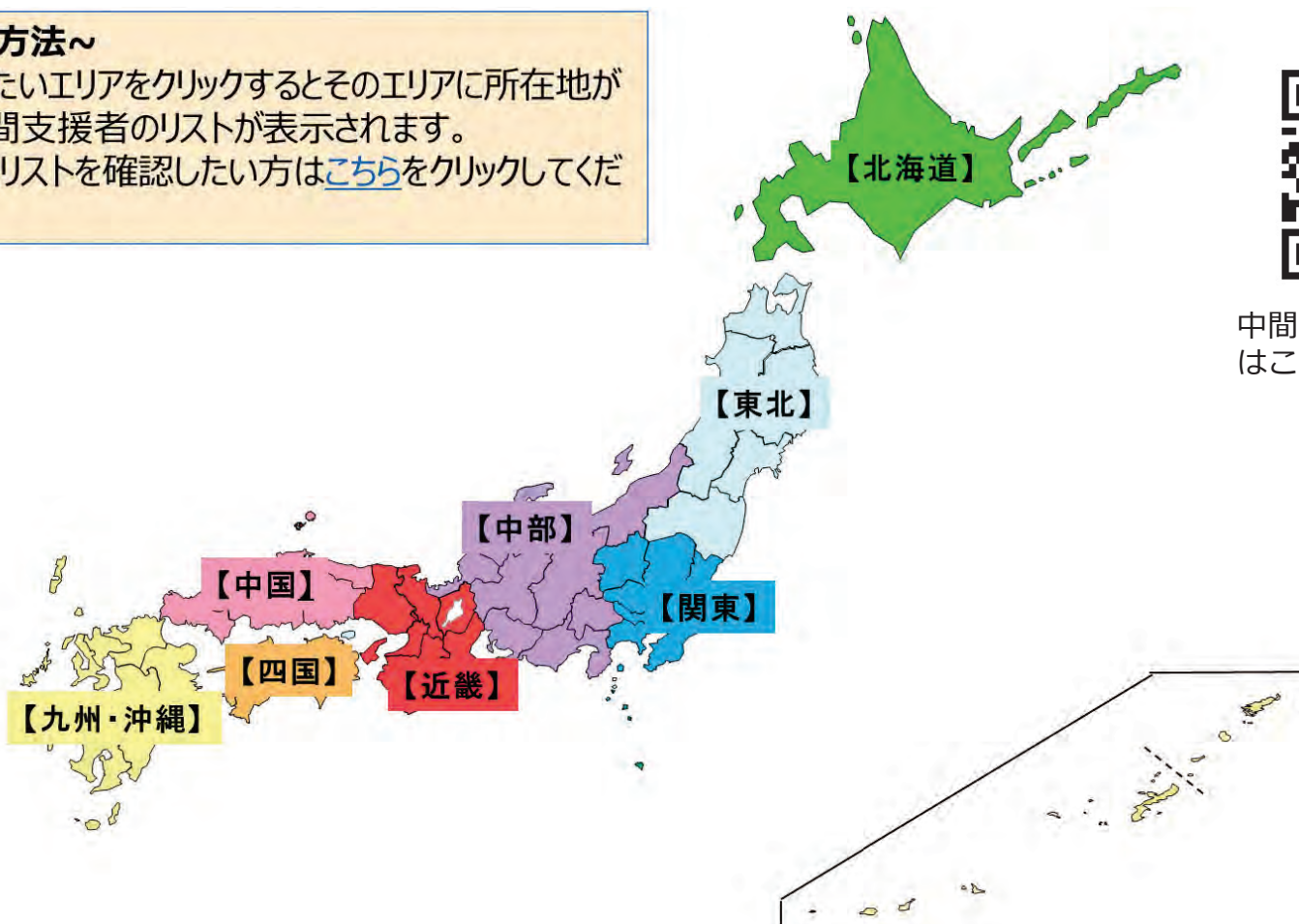
地域運営組織の立ち上げや持続的活動、組織運営を見直す際のヒント

● 地域運営組織などを支援するノウハウを持った団体（中間支援者）の存在について

総務省では、研究事業をととして地域運営組織の立ち上げや運営を支援する「**中間支援者**」に関する調査・研究を進めています。
令和7年度研究会では全国的に中間支援者を把握し、マッピング形式で総務省ホームページに公開しています。

～操作方法～

確認したいエリアをクリックするとそのエリアに所在地がある中間支援者のリストが表示されます。
全国版リストを確認したい方は[こちら](#)をクリックしてください。

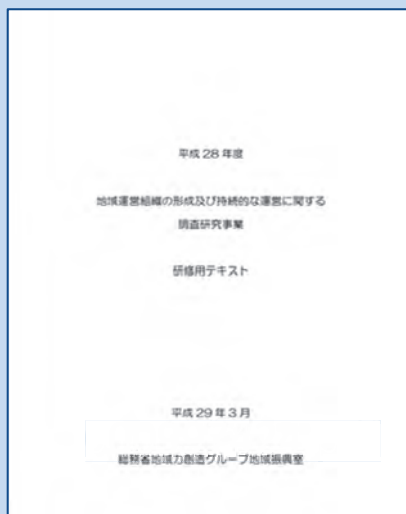


中間支援者マッピング
はこちら

地域運営組織の立ち上げや持続的な活動、組織運営を見直す際のヒント

総務省では、地域運営組織の立ち上げなどに際してヒントとなる情報などをホームページで掲載しています

● 組織を立ち上げたい際はこちら

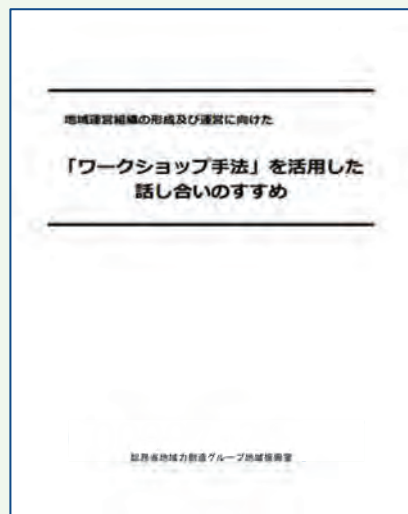


・地域運営組織の立ち上げや運営に当たった課題を4つに分類し、解決のヒントを掲載！

https://www.soumu.go.jp/main_content/000997424.pdf



● 地域の方と話し合いをうまく進めたい際はこちら



・自治体職員へ向けた“話し合いの進め方”のアイデアをワークショップ手法に着目し、掲載しています！

https://www.soumu.go.jp/main_content/000997425.pdf



● 活動や組織運営を見直したい際はこちら



【自治体職員向け】

・地域運営組織の活動内容について見直したい場合等に参考となるテキストとなっております！

https://www.soumu.go.jp/main_content/001001568.pdf



【住民の皆様向け】

・地域運営組織の活動内容について見直したい場合等に参考となるテキストとなっております！

https://www.soumu.go.jp/main_content/001001569.pdf



INFORMATION～各種情報について～

- ・地域運営組織に関する総務省のホームページはこちら

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/chiiki_unneisosiki.html



- ・地域運営組織に関する基本的な紹介動画をご覧になりたい方はこちら

<https://youtu.be/F4Jpiba5eTA>



“地域運営組織とは”といった内容となっておりますので、**地域運営組織に関する研修会**や**自治体での職員の事務引継ぎ**など、様々ご活用ください！

- ・地域振興室のInstagramはこちら

https://www.instagram.com/mic_chishin/



Follow me !!